日文教育資料 [小・中学校社会]

本資料は令和2年(2020年)度版小学校社会科及び 令和3年(2021年)度版中学校社会科内容解説資料として扱われます。

→ ここに注目!

多様な人々と いかに共生して いくのか





本資料は,一般社団法人教科書協会 「教科書発行者行動規範」に則り, 配布を許可されているものです。

日文の教科書情報 詳しくはWebへ!

日文検索



※本冊子掲載QRコードのリンク先コンテンツは予告なく 変更または削除する場合があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

協 **をになう子どもたちへ 日本文教出版









表紙写真解説

高山祭:岐阜県高山市で毎年春と秋に開催される祭りで、この写真は春の「山王祭」の様子。16世紀後半から17世紀の飛驒の領国大名金森氏の時代が起源とされる。豪華絢爛な祭屋台が有名で、日本三大美祭の一つに数えられる。祭屋台は国重要有形民俗文化財に、屋台行事は国重要無形民俗文化財にそれぞれ指定。2016年には「山・鉾・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録された。

写真提供/アフロ

3 著者だより

旭川・環境地図作品展に誘われて

東北福祉大学准教授 浅川 俊夫

4 ここに注目!

多様な人々といかに共生していくのか インクルーシブ教育と社会科の接点

広島大学大学院人間社会科学研究科准教授 川口 広美

6 実践ファイル

(小学校編) どうすれば水道のピンチを救えるの?

岡山大学教育学部附属小学校 南 再俊

(中学校編)中世の社会はどのように変わってきたの?

茨城大学教育学部附属中学校 小林 伸彦

10 授業カアップをめざす先生のための社会科のABC

(小学校編) 資料活用と指導のポイント① ~写真を読み取る~

國學院大學教授 安野 功

(中学校編)協同的学びを軸に「学ぶ喜び」を生み出す

公民的分野の学習

おおさか学びの会(前大阪教育大学非常勤講師) 丹松 美代志

12 地域の歩き方 vol.5

黄土高原の自然と文化

大阪大学大学院教授 佐藤 廉也

14 ようこそ! 歴史史料の世界へ vol.29

銅鐸絵画に描かれた世界

一国宝 桜ヶ丘銅鐸・銅戈群一

神戸市立博物館学芸員 阿部 功

16 現代社会ウォッチング vol.15

ワクチン接種をめぐる政治と行政 (2):日本での実施

京都大学大学院教授 曽我 謙悟

18 授業にプラス! 身近なSDGs

森林と人との恒久的な共生を図るため

奈良県フォレスターアカデミー

イラスト 森のくじら (P.4、6、8、16) デザイン 株式会社京田クリエーション



リレーエッセイ



浅川 俊夫(あさかわとしお)

専門分野/社会科教育学

35年間にわたり、埼玉県公立高校教員・総合教育センター 指導主事などを務めた後、2016年4月から現職。主に中等 社会科・地理歴史科教員を目指す学生の指導を担当。

日本文教出版『中学社会』教科書著者



「環境地図作品展30年記念誌(2020年発行)」 地図展30年のあゆみと地図づくりのマニュア ルを紹介。並べられている地図は第1回から の国土地理院長賞(最高賞)の受賞作品。

旭川・環境地図作品展に 誘われて

東北福祉大学准教授 浅川 俊夫

20 数年前から、10 月下旬になると北海道旭川を訪れている。それは、旭川で開催されている「私たちの身のまわりの環境地図作品展」を観るためである。

この地図展は、児童生徒による地図コンクール の草分け的な存在で、2021年は31回目を迎えた。 長い歴史とともに、この地図展には他と違う特色 がある。その一つは、参加できる児童生徒の年齢 や地域が限定されていないことである。小学生か ら高校生まで、日本全国に加えて、数は多くない ものの海外からも応募でき、応募作品は「地図」 の視点から平等に審査される。なかでも最大の特 色は、応募作品の条件が、身近な環境を調べ、そ の結果を地図化したものという点にある。筆者が 毎年地図展に足を運んでいるのも、旭川まで航空 機や鉄道、時にはフェリーなどを使って行く、地 理屋ならではの移動手段や経路の面白さもあるこ とは否めないが、児童生徒が、身近な地域の環境 を、ユニークなテーマを設定して独創的な方法で 調べ、工夫された表現で創り上げた地図作品に惹 かれたからである。

また、集まった児童生徒の地図作品に、これからの地域社会の課題やその解決の方法を先取りして取り上げているものが少なくないことも、この地図展の特色であり、惹かれた理由でもある。たとえば、バリアフリーが話題になる前から、歩道の段差や点字ブロックの分布を調べて地図にし、そのなかで段差の解消やブロックの整備を訴える児童生徒の数は少なくなかった。

コロナ禍はまだまだ先が見通せない状況だが、 今年の秋に、どんな手段や経路で旭川に出かける か、そこで児童生徒が地域を歩き調べて作ったど んな地図作品に出会えるか、ようやく春の気配が 感じられ始めた今から楽しみである。 ごごに注目!

多様な人々と いかに共生していくのか

インクルーシブ教育と社会科の接点

●広島大学大学院人間社会科学研究科准教授 川口 広美

インクルーシブ教育と学校教育

近年、学校におけるインクルーシブ教育をめぐる状況は大きく変化している。2012年に文部科学省が掲げた「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」では、障害認定の有無を問わず、保護者や本人の意思の下で、合理的配慮と基礎的な学習環境の整備を行うことが求められるようになった。2017・2018年に改正された学習指導要領でも、授業実施において、障害のある生徒に対して十分に配慮するよう説明されている。

配慮の重要性は認識しながらも、実際のところ、どの程度どのように対応すべきなのか。そして、「あの子だけずるい」と主張する子どもにどう説明すべきか、と葛藤を感じる教師も少なくないだろう。

葛藤の背景には、全ての子どもを背景に関わらず「同じように扱う」ことを是としてきた、平等主義志向の日本の学校文化や社会の存在が指摘されてきた(川崎、2011)。「平等」が学校文化の基本的価値として尊重されてきたことは一定の成果がある一方で、背景やルーツによって対応を変えることへの妨げになっていたともいえる。合理的配慮は、こうした学校文化の見直しを生徒・教師共に行うことを迫っている。

しかし、こうした学校文化は、これまで「当たり前」とされてきたがゆえに、簡単に見直すことは難しい。生徒の特性によって対応を変えることの重要性をどのように皆で認識していけばよいのだろうか。本稿は、現在の学校や社会に問われている葛藤を乗り越えていくこともまた社会科の役割の1つであると捉えている。なぜなら合理的配慮に伴う葛藤は、多文化化が進展する最近の社会を踏まえると喫緊の課題であると捉えるためであ

る。本課題に対して、どのように実践で取り組め ばよいか、その可能性を提案したい。

2 社会科と インクルーシブ教育の接点

インクルーシブ教育との関わりというと、通常よくイメージされるのが「ユニバーサルデザイン」であろう(村田、2019)。だが、視点を変えると、社会科は他教科とは異なり、「ユニバーサルデザイン」「バリアフリー」自体を教材や教育内容としてきた点に気づく。

例えば、下の図は、中学校社会科公民的分野の 教科書からの抜粋である。



★ 6 障害者差別解消法の具体例

▲ 図1 公民的分野の教科書の資料(日本文教出版)

「平和で民主的な国家・社会の形成者としての 公民的資質」を育成する社会科にとって、インク ルーシブな社会はどうあるべきかという構想と実 現は肝要なテーマであり、以前から教育内容とし て取り入れられてきた。

しかし、現状の教科書記述や実践については課題も見られる。例えば、社会科教科書における「障害」記述を分析した久保・奥村(2021)は、

「障がいのある人」が感じる障壁を作り出した要因を当事者の身体や精神などの個人に置きながらも、その対応や解消方法を社会に求める、というズレについて問題提起した。原因を作る主体と対策する主体との間のズレにより、「(私たちには問題がないのに)対応してあげる」という考えに陥ってしまう可能性すらある。

3「障害の社会モデル」を活用した社会科授業実践の可能性

認識の転換を行うには、問題の原因を問い直すことが重要になるだろう。そこで重要になるのは、障壁は当事者個人ではなく、社会が作り出している、という「障害の社会モデル」の発想である。



■ 図2「障害の社会モデル」と「障害の個人モデル」 久野研二(2018)『社会の障害を見つけよう:一人ひとりが主役の障害平 等研修』(現代書館)、75 頁

「障害の社会モデル」は、障害の原因は、個人の身体や精神にあるという「障害の個人モデル」に対抗した考え方である(後藤、2021)。例えば、車いすの人が階段のある店に入れず困るのは、車いすの人に原因があるのではなく、階段を当たり前と捉える社会にあるとする。「障壁」を作り出した原因が社会にあるのだから社会が対応するべきと捉える。「対応してあげる」という発想からの脱却である。

この「障害の社会モデル」の視点を用いた実践例として、久保美奈(広島大学大学院)が高校公民科現代社会で行った実践「見た目は個人の問題か」をあげたい(久保、2021)。久保の実践は、個人の問題とされやすく、高校生である学習者が敏感になりやすい「見た目問題」を扱う。この問題を検討することを通して、「障害の個人モデ

ル」、「障害の社会モデル」の視点を獲得し、それ を応用することで、社会の在り方を構想すること を目的としていた。

久保の実践は3段階で構成される。第1は、見た目に悩む高校生の映像を基に、「彼女たちの悩み」が何かを探ることで、自分たちの中にある「障害の個人モデル」の発想に気づく。第2は、多様な見た目問題に取り組んだ個人の事例を基に、「障害の個人モデル」「障害の社会モデル」としての視点を獲得する。第3は、「障害の社会モデル」の視点を用いて、「多様な体形のモデルを使用する」「ありのままの美しさについてyoutubeで発信する」といった事例を分析し、有効な対策を考える、というように深める。

このように「障害の社会モデル」の視点の獲得やそれを応用することは、「障がいのある人」のために「対応してあげる」という発想から、みんなの問題として捉え直すきっかけを提供することになる。

冒頭で示した学校や社会に通底する文化の振り返りとして、「障害の社会モデル」を用いることで、「配慮をするのは本当にずるいのか」と問い直しをすることができるだろう。障害のある生徒の生きにくさは、生徒個人が生んだものではなく、学校や社会が生み出してきたのではないか。そうすることで、これまでの学校や社会の「当たり前」を問い直す機会を提供できるだろう。

【参考】

- ・川崎誠司(2011)「多文化社会における公正な社会的判断力」「異文化 間教育」第34号
- ・久保美奈 (2021)「「個人の問題」を「社会の問題」へ」広島大学教育ヴィジョン研究センター第79回定例セミナー資料(2021年6月6日実施) https://evri.hiroshima-u.ac.jp/wpcontent/uploads/2021/06/065dcdf 2812ae55eea9f2bfe719b942c.pdf
- ・久保美奈・奥村尚 (2021) 「社会科教科書は障害者差別をどのように解消 しようとしているのか―障害の社会的アイデンティティアプローチに注目して―」 中研紀要「教科書フォーラム」 No.22
- ・後藤悠里 (2021)「障害者とともにいきる」西原和久・杉本学(編)「マイノリティ問題から考える社会学・入門」 有斐閣
- ・村田辰明(編著)・社会科授業 UD 研究会(著)(2019) 『実践! 社会科授業のユニバーサルデザイン 展開と技法』 東洋館出版社

● 川口 広美 (かわぐち ひろみ)

広島大学人間社会科学研究科准教授。滋賀大学講師・准教授を経て 2017 年より現職。専門はシティズンシップ教育、社会科教育。主な著編著に『イギリス中等学校のシティズンシップ教育一実践カリキュラム研究の立場から』(風間書房、2017年)、『学びの意味を追究した中学校公民の単元デザイン』(明治図書、編著、2021年)

Social Studies Education in East Asian Context (共著, Routledge, 2021年)





4 年生

どうすれば水道の ピンチを救えるの?



●岡山大学教育学部附属小学校 南 再俊

本単元は、学習指導要領の内容(2)「(ア)飲料水、電気、ガスを供給する事業は、安全で安定的に供給できるよう進められていることや、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていること」(文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説』)のうち、「飲料水を供給する事業」を取り上げたものである。

岡山市民の水道を支える三野浄水場や半田山配水池は、全国8番目の近代水道として明治38年から開業している。京橋水管橋、三野浄水場の第一水源取水口・緩速濾過池などは、文化財として保護されながらも、現役で稼働している水道施設である。当然ながら当時の施設だけでは増加した給水人口を賄うことはできず、新たな技術による急速濾過池などを併設することにより、市民への安定供給を実現している。一方で、老朽化した水道管の多くが更新時期を迎えて

おり、施設の更新が喫緊の課題となっている。本単元では、 自分たちの生活を支えている水道施設や、水道に携わる人 の働きを時間に着目しながら捉えるように構成することで、 現代的な課題を自分事として考えられるようにしている。

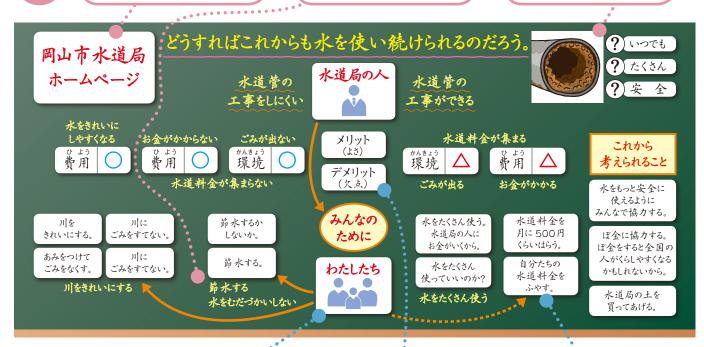
近年、様々な値上げが私たちの生活に影響を与えている。経済的な負担に対する嫌悪感は誰しもがもつものであるが、その意味を一面的に捉えがちである。水道においては、水道に携わる人の「環境」と「経済」に配慮した働きに対して、私たちは「環境」だけでなく「経済」についての協力も必要な現状がある。節水をすればするほど、環境への負荷と経済的な負担は減少するが、岡山市の水道が抱えている課題を解決するためには、「環境」と「経済」の両面からの協力が必要であることを考えられる子どもを育てたいと考え、単元の終末に本時を設定した。

発問例

水道局の人は、水道管を交換したいのに、ホームページで節水を呼びかけているのは、なぜだろう。

川をきれいにすることと、水道料金で協力することは、みんなのためになっているかな。

この水道管で、いつでもたくさ んの安全な水を使い続けること は、できるのかな。





黒板の上下に「水道局の人」「わたしたち」を位置づけることで、たがいの取り組みの影響を考えやすくする。

取り組みのメリット、デメリット を「環境」と「経済(費用)」の 視点で整理しながら位置づける。

グループの考えが表れた短冊 シートは、似た考えのものを近 くに位置づけるように伝える。

本時の展開例

児童の活動と内容

指導上の留意点

(一)…配分時間

数…教師の発問・指示・説明例 県…予測される児童の発言

①本時のめあてを確認する。

(~) 5分

- ●明治から続く岡山市の水道には、どんな課題がありましたか。
- ®水道管が古くなっていて、安全な水が使えなくなりそう。
- 帰古くなった水道管を交換するためには、1km あたり1億円かかる と言われている。

・水道に携わる人の取り組みと岡山市の水道の課題を 話題にしながら、前時にもった疑問を尋ねることで、 本時のめあてを確かめやすくする。

学習問題 どうすれば、これからも水を使い続けられるのだろう。

②岡山市の水道を維持するための取り組みを考える。

❤)10分

- (岡山市の課題を踏まえて、ワークシートに考えを書く。)
- ③岡山市の水道を維持するための取り組みを話し合う。 💙 25分

∅グループで話し合って、短冊シートに考えをまとめましょう。

- ⑩節水に取り組むと、水道管への影響が少ないと思うよ。
- 帰なるほど。水をつくるときに出るごみも減らせそうだね。他のグル ープはどう考えているのかな。
- ∞短冊シートを黒板に貼ってみんなで話し合いましょう。
- ⑩節水をしたら良さそうだけど、迷っている人が多いね。
- めに水道料金が上がってしまうよ。
- ®でも、節水をしなかったら電力をたくさん使うし、水をきれいにす。 るときに出るごみが増えてしまうよ。
- 劉水道局の人は節水をすすめているけれど、みんなが考えた取り組 みは、みんなのためになっていると思いますか。
- ⑩節水だけでなく、水道料金での協力も大切だね。

- ・ワークシートの中央に考えた取り組み、その周囲に 前時で使用した資料を配置することで、岡山市の課 題を踏まえた考えをもちやすくする。
- ・これまでに使用した資料を各グループに用意しておく ことで、根拠を示しながら話し合いやすくする。
- ・各グループを回って情報収集する場を設定すること で、自分にない考えを友達から得やすくする。
- ・節水の効果について話題になった際に、節水の是非 を尋ねることで、環境や経済への影響を考えやすく する。
- ・水道局の人が水道管の更新費用を課題としているに もかかわらず節水を呼びかけている理由を尋ねるこ とで、公共的な視点から節水の意味を考えやすくす
- ・水道局の人の取り組みの意味を踏まえたうえで自分 たちにできることを尋ねることで、環境と経済から協 力する大切さを捉えやすくする。
- ・話し合いで生まれた考えを確認することで、水道を 維持するために大切なことをまとめやすくする。

4本時の学習をまとめる。

❤ 5分

- のようではある。
 のようでは、
 のようでは、</p 協力することが大切だと思ったよ。

本時の目標

環境や経済の視点に着目して、岡山市の水道を維持 するためにできることを考え、節水による影響や水道に 携わる人に協力する大切さを説明することができる。

本時の評価

<思考・判断・表現>

- ・ノートの記述内容や発言内容から「岡山市の水道を維 持するために、自分たちが協力できることを考えた り選択・判断したりして表現しているか」を評価する。
- <主体的に学習に取り組む態度>
- ・ノートの記述内容から「単元の学習を振り返り、岡山 市の水道を維持するために、自分たちが協力できる ことを考えようとしているか」を評価する。

國學院大學教授 安野 功先生からの (ここがキラリ)

南氏は『①過去を知り、②今を見つめ直 し③近未来のよりよい社会を構想する』という今求めら れている社会科の問題解決的な学習が目指すべき理想的 な授業モデルを提案しています。

①と②では、子どもたちが時間に着目し過去に遡って 岡山市の水道事業の現状を捉え直すことにより「現在の 施設は明治期から現役で稼働し市民のくらしを支えてき たが、老朽化した多くの水道管を新しくするには莫大な 費用がかかる」という喫緊の課題を見出していきます。

③では、その課題を解決するための様々な方策を考え 提案し合うなかで『節水』に焦点化し、環境と経済(費 用) に着目して『節水』の是非を議論し、市民としてその両 面から協力することの大切さを導き出していくのです。



歴史 的分野

中世の社会はどのように変わってきたの?

●茨城大学教育学部附属中学校 小林 伸彦

史的な見方・考え方」を働かせながら対話する展開とした。

本単元は、中学校学習指導要領の社会(歴史的分野)の「B(2)『中世の日本』」を受けて設定している。12世紀ごろから16世紀ごろまでの歴史を扱い、我が国の中世の特色を、世界の動きとの関連を踏まえて課題を追究したり解決したりする力を育んでいくことをねらいとしている。

この時期は武家政権が成立して支配が全国に広まるとともに、東アジアの動きが国内の政治や社会、文化に影響を与えた。農業などの諸産業が発達し、都市や農村に自治的な仕組みが成立したり、民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたりした。本時では、鎌倉時代末から室町時代の頃の備前国福岡(岡山県瀬戸内市長船町)の市の様子を「一遍上人絵伝」を基に、中世の民衆や社会の成長や変化にフォーカスした授業をデザインした。つながり、推移など「歴

まず、手工業製品や農作物、海でとった魚など、実際に資料に描かれているものから、市で様々な種類の商品が売買されている状況を読み取っていく。次にそこから中世の社会を想像し、市を開いていくことで資料に描かれている人のほかに、どのような人が成長してきたと考えられるかについて話し合っていくと、生徒は商品として売るために技術の高い職人や、船や馬を使って物資を運送する人たちも活躍したのではないかと考えていった。そこから、産業や経済の発達と共に都市や交通も発達し、人々も成長・自立していったのではと、より抽象的な概念へと思考を深めることができた。

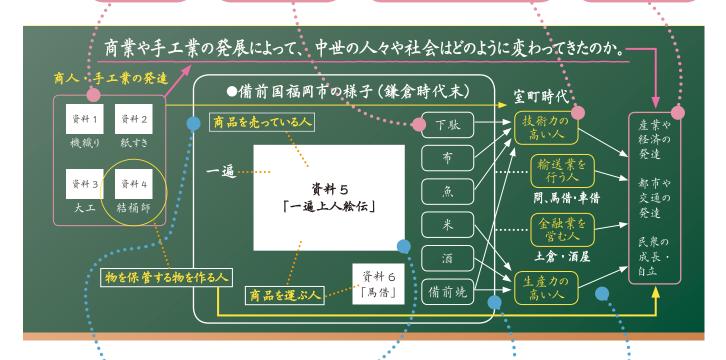
資料の読み取りから民衆や社会の変化を推察することで、多

面的・多角的な思考力・判断力・表現力を育むことができた。

発問例

資料はどのような 商人・手工業を表 しているか。 資料「一遍上人絵伝」 には、どんな商品を売っ ている人が見られるか。 このような市を開いていくことで、資料に描かれている人のほかに、どのような人が成長してきたと考えられるか。

中世の人々や社会には、 どのような特色がある といえるか。





導入で取り扱う資料と本時の後半 部分で取り扱う内容とを関連付け て理解を深められるようにする。 本時の中心資料である「一遍上人絵伝」 は、大きく提示する。

資料から分かることを基に、 考えられる当時の社会(人々 の様子)へとつなげていく。 思考ツール (ステップチャートアレンジ版) を用いて、抽象的な概念へと思考を深めていく。

本時の展開例

本単元(室町幕府と下剋上 ①南北朝の動乱 ②東アジアとの交流と 5時間計画)の授業展開

3産業の発展と

4応仁の乱と 5室町時代の文化と

生徒の活動と内容

(→)…配分時間

教…教師の発問・指示・説明例

4 …予測される生徒の発言

①商人・手工業の発展について考える。

- (❤) 5分 ▮
- 砂資料1~4はどのような商人・手工業か、発表しましょう。
- ⊕機織りや紙すき、大工さんや床屋さんもいる。
- ⁴竹を使って桶を作る人(結桶師)もいる。
- 母今も残っている商人・手工業があるけど、中世はどのような社 会だったのかな。

指導上の留意点

- ・現代にも残っている商人・手工業を取り上げることに よって歴史のつながりや人々の成長を実感したり、社 会の変化について問いをもたせたりできるようにする。
- ・人・もの・こと(事象)の変化に着目できるような問 いを引き出す。

学習問題 商人や手工業の発展によって、中世の人々や社会は、どのように変わってきたのか。

②鎌倉時代末の市(備前国福岡)の様子を調べる。 2 15分

- 砂資料5を見て、市の様子についてグループで調べましょう。
- ⊕市に商品を売りに来た人が見られる。
- 例えば、どんな商品を売っている人が見られますか。
- 母下駄や布、米や魚、酒、お面を売っている。
- ●陶器は備前焼だ。資料5は備前国の市だよ。
- 母商品を買いに来た人や運んでいる人も見られる。

- ・協働的に学ぶことで、資料5に見られる人や市で売 られていた商品をできるだけ多く読み取ることができ るようにする。
- ・活動の進度が速いグループには、読み取ったことを 自由に板書するよう促す。
- ・市の様子(資料から見えること)を基に、その後の 人々や社会の成長・変化(資料から考えられること) へと、見方・考え方を変えていく。

③室町時代の産業や経済の発達について考える。 (~)15分

- ②このような市を開いていくことで、資料5に描かれている人の

 【 ほかに、どのような人が成長してきたと考えられますか。
- 母農業や漁業で高い生産力や技術力をもった人がいたと思う。
- 母商品を運ぶ人(海:問、陸:馬借・車借)もいたと思う。
- 母物を保管するための物を作る人(職人)もいたと思う。
- ●金融業(土倉・酒屋)を営む人も現れたと思う。
- ・市を開けるような中世の社会では、どのような人が 関わっていたかを話し合うことで、当時の社会を推 察できるようにしていく。
- ・商業・手工業や輸送業、金融業などが発達したこと や、それに伴い都市や交通も発達したことを関連付 けて考えられるよう思考ツールを用いて板書を整理 する。 つながり

④中世の人々や社会の特色をまとめる。

(~)10分

- 母産業や経済の発達とともに、都市や交通も発達していった。
- 母民衆も成長・自立していった。

・調べたことや話し合ったことを基に、中世の社会の 特色を、人・もの・こと(事象)の変化に着目しな がらまとめられるようにする。

⑤本時の学習を振り返り、新たな問いをもつ。

❤ 5分

・都市と比較し、中世の農村ではどのような変化があ るのか、次時に向けて視点を変えていく。

本時の目標

備前国の市の様子を調べたり、読み取ったことを 基に中世の社会の様子を推察したりする活動を通し て、産業や経済が発達し、民衆(人々)も成長・自立 していったことを関連付けて考え、表現することが できる。

本時の評価

中世の市の様子から、産業や経済が発達し、民 衆 (人々)も成長・自立していったことを関連付け て考え、表現することができる。

宇都宮大学准教授 熊田 禎介先生からの ここがキラリ

本実践の優れた点は、「一遍上人絵伝」の絵画 資料としての特性を生かしながら、鎌倉時代末 から室町時代にかけての民衆の成長や社会の発

展・変化の様子に迫っていることです。そのために、まず備前 国福岡市の様子を視覚的に読解したうえで、それを基に中世の 社会を想像し、様々な人々の成長・自立と社会の発展・変化と を関連付けて考えられるように段階的な授業構成がなされてい ます。つながりや推移といった「歴史的な見方・考え方」を働 かせた問い・展開例とともに、このような学びのプロセスが具 体化されている「板書例」にもぜひ学びたいと思います。

社会科の人品に



資料活用と指導のポイント①

~写真を読み取る~

●國學院大學教授 安野 功

写真などの景観や様子をとらえる資料の活用と指導 のポイントは次の通りです。

- 「写真の活用をはかる教師サイドの意図やねらい」 を明確にする。
- ②「子どもが写真を読み取るうえで欠かすことのできない基本情報」を確認する。例えば、写真が撮影された場所の位置、時期や時代、資料のタイトル(「ほ場整備前(左)とほ場整備後(右)」)や解説文などの確認。
- ③ 「写真全体からとらえられる事がらや傾向」を読み取る。例えば、「川にそった平らな土地に田が広がっている」など。

撮影年

④「資料(写真)の細部に目を向け、見つけた事実」 を読み取る。例えば、下の右の写真のほうが「一つ 一つの田が広い」「形が同じ長方形に整えられている」など。

なお、2の資料のタイトルや解説文については、師の指導の意図やねらいに応じて柔軟な活用が考えられます。例えば、上記③か4をとおして生み出される「田の形がきれいに整っているのは、なぜだろう」といった疑問を解決する際に活用するなど。

写真の読み取りは 「基本情報→全体→細部」 の順で!

- 1 最初に、「写真の活用を図る教師 サイドの意図やねらい」を明確に する。
- ②「子どもが写真を読み取るうえで 欠かすことのできない基本情報」 を確認する。
 - ・タイトル
 - ・撮影場所
 - ・撮影年
 - ・解説文

らや傾向」を読み取る。 川にそった 平らな土地に 田が広がっている。

(3) 「写真全体からとらえられる事が



2011年

4 「資料(写真)の細部 に目を向け、見つけ た事実」を読み取る。

> 一つ一つの田が 広くなっている。

ばらばらの形の 田が同じ長方形に 整えられている。

○ は場整備前(左)とは場整備後(右)(山形県鮮川村) 山形県では、小さい田を30aの広さの長方形の田につくりかえる。 は場整備が進められてきました。 最近では、 さらに一つの田を1haの広さにする工事も進められています。

タイトル、撮影場所

解説文

ぐにゃぐにゃした 農道がまっすぐに なっている。

中学校編

協同的学びを軸に「学ぶ喜び」を生み出す 公民的分野の学習

●おおさか学びの会(前大阪教育大学非常勤講師) 丹松 美代志

● 学校でしかできない 「学ぶ喜び」 をすべての生徒に

この研究主題で取り組んでいるのは、大阪府枚方市 立楠葉西中学校(大西勝徳校長、生徒数 423 人)で す。4年前からすべての授業で協同的学びを軸に、生徒どうしをつなぐ、教材と生徒をつなぐ実践を進めて います。筆者は、この学校の学校評議員を務めています。本年度の全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、「話し合う内容を理解して、相手の考えを最後まで聞き、友達の考えを受け止めて自分の考えをしっか り伝えていましたか」、「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」という問いに 90% 以上の生徒が肯定的評価をし、高い伸びが見られました。そして結果的に、学力の大幅アップが見られました。

同校の 2021 年 10 月 26 日に行われた社会科の公 開授業を紹介します。

●「公共の福祉」と国民



公開授業は、 密を避けるために体育館で 行われ、校区 の小学校の先

生方も参加されました。本時の目標は、「人権が制限される『公共の福祉』を知り、相互の尊重や合意をはかる態度の大切さに気付く」です。授業は、4人グループでスタートしました。

授業者の石田淳一郎先生は、2つの課題を用意しました。課題1は、「憲法を中心に『公共の福祉』についてまとめてみよう」です。ワークシートを使って

静かに展開します。後半の課題2は、「校区を通る新名神高速道路について、高速道路建設担当者、地域住民の双方の立場から『効率』と『公正』の視点で主張しよう」です。生徒の身近な教材が用意され、どの生徒も意欲的に課題にチャレンジしていました。そして、グループで多様な意見を交流し、必要に応じてタブレットで調べたり、確認したり、まとめたりしています。





また、配布資料には地元の対策委員会の聞き取りも あり、生徒が課題を探究できる手立てが整っています。

●グループ活動が成立する要件



引き続き体育館では参加者が小グループで授業カンファレンスを行い、それを踏まえて講師の佐藤学氏(北京師範大学客員教授)の指導・助言と講演がありました。その中で、佐藤氏は、映像資料を使ってグループ活動が成立する要件として次の3点を提示しました。

[グループ活動が成立する要件(佐藤学)]

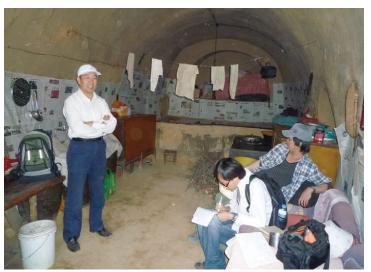
① 聴き合う関係 ② 援助要請 ③ 探索的会話

特に「探索的会話」は、グループの仲間の考えを引き 出すために、「そこを説明してくれる?!」というよう な働きかけです。楠葉西中の3年生は、そのことを体 現していたと思います。楠葉西中の実践にご注目を!

ル 域の歩き方

黄土高原四自然と文化

●大阪大学大学院教授 佐藤 廉也



著制の内部(2012年)
 通常、このような半円柱状の室を3~4室掘り抜き、内部で室同士をつなぐ。奥にはかまどとベッドが見える。



2 山頂まで広がる段畑(2017年) 2000年以降、土木工事によって大規模な段畑造成が進んだ。 谷底にはチェックダム(土砂をせき止めて造成した耕地)が見える。

9000年の文明史を刻む大地

アワ・キビなどの農耕を主体として始まった中国・華北の文明の歴史は少なくとも9000年前までさかのぼるとされる。陝西省の省都西安の北に広がる黄土高原は9000年の文明史の痕跡を色濃く残す地域である。筆者は2005~2018年にかけて陝北地方と呼ばれる延安市周辺地域の農村を訪ね歩き、土地利用や農耕・食文化について調査を行った。

黄土高原は、西方から飛来した 黄土が分厚く降り積もった後、主 に水によって侵食されてできた大 地で、現在でも侵食が進む地域で ある。侵食の段階によって、魚骨 状に細長い尾根と深い谷が続く地 形(梁)や、緩やかな丘陵が連な る地形(峁)など、概して平坦な 地形は少なく、起伏が激しい複雑 な丘陵と谷に特徴付けられる。年 降水量は500~600mm 前後で、 北にいくほど乾燥する。このよう な地形や気候の特徴を生かし、農 耕・牧畜を含む生活文化が長い歴 史を通じて作り上げられてきた。 自然と文化の関わりを読み解きな がら歩く場所としてふさわしい地 域である。

洞窟住居と 耕して天に至る耕地

平坦な土地の少ない黄土高原では、集落はしばしば斜面に立地する。掘削が容易な黄土の性質を利用して、斜面に横穴を掘り抜いて整洞と呼ばれる洞窟式住居を作るのである。住居間は細い道である。住居間は細い道であかりとないているとますントの家の屋根を踏んでしまうこともある。窰洞の中は、冬はオリアのある。窰洞の中は、冬はオリアのよりと涼しい。中には修理を施しながら60年以上も住み続け



●場所

●人口

●面積

●訪問時期

●訪問目的

●アクセス

陝西省延安市 約6,000,000 人 (2021年7月現在) 92521.4km 2005~2018 年 伝統文化と土地利用の 調査 西安から飛行機

または車



村の祝宴時に即席に黄土を掘り抜いて作られたもの。

られている家もあるが、豪雨で崩 れるなどの災害リスクがあること から、政府の補助金で平地式の住 居への建て替えが進められてお り、窰洞式住居は衰退しつつある。

山と谷からなる乾燥した大地で ある黄土高原では、谷底の河岸段 丘で灌漑トウモロコシ栽培が行わ れるほか、広大な丘陵部斜面で乾 地農法によるアワ・キビや小麦、 大豆、ジャガイモなどの天水栽培 が行われてきた。土壌水分を保持 するために工夫された耕作法や、 連作障害を避けるための精緻な輪 作体系は、6世紀頃に書かれた『斉 民要術』などの農書に既に見られ、 今に受け継がれている貴重な技術 である。斜面ではそのままの地形 を利用して農耕や山羊の放牧が行 われてきたが、20世紀の半ば頃 から土壌流失防止のために段畑が 造成されるようになった。しかし 伝統技術に土壌流失を防ぐ工夫が

なかったわけではない。土壌流失 を完全に防ぐことは不可能だが、 谷筋に堰堤を作って流れる土壌を 堰き止め、たまった肥沃な土壌で 作物を栽培する技術が明の時代か らあった。今日、この「チェック ダム」は土木工事によって造成さ れ、トウモロコシなどが栽培され ている。

雑穀と麺の食文化

キビ粉で作る揚げ餅や、ジャガ イモや緑豆の粉を使った料理、山 羊の焼肉やスープ、キビの酒(黄 酒)などが陝北地方の郷土料理と して知られ、村の祝宴で供される ほか、延安などの都市でも「農家 楽」と呼ばれる郷土料理店に行け ば食べることができる。また陝 北地方は「麺のふるさと」とされ る華北に位置し、日本のうどんと 同様の包丁で切る切り麺だけでな く、手延べ麺やスパゲッティのよ

うな押し出し麺、刀削麺や、手で ちぎって平たく延ばすスイトン状 の麺など、ありとあらゆる製法の 麺料理を賞味できる。村で祝宴が 開かれた際には、面白い麺作りを 見せていただいた。庭の地面を掘 リ抜いて即席のかまどを作り、下 部に多くの孔が開けられた円筒状 の容器から麺を押し出し、大鍋で 沸騰するお湯に直接入れて茹でる 製法で、ホオロウ麺という黄土高 原に特徴的な押し出し麺である。



●佐藤 廉也 (さとう れんや)

専門分野/文化地理学・文化生態学 主要著書/『現代人文地理学』(共編著、放送 大学教育振興会、2018年)、『身体と生存の文 化生態』(共編著、海青社、2014年)、『朝倉 世界地理講座 アフリカ I 』(共編著、朝倉書店、 2007年) など

日本文教出版『中学社会』教科書著者

ようこそ! 歴史史料の

銅鐸絵画に描かれた世界 一国宝 桜ヶ丘銅鐸・銅戈群一

●神戸市立博物館学芸員 阿部 功

銅鐸とは?

今から約2.000年前頃の弥生時代に農耕に関わ る祭祀に使われたと考えられる青銅器が銅鐸です。 内側に「舌」と呼ばれる棒を吊るし、揺り鳴らし ていました。その源流は、朝鮮半島の「朝鮮式小 銅鐸」と呼ばれる小型の「かね」に求めることが でき、中国大陸との交流の中で日本列島へ伝えら れ発展したものです。近畿地方を中心に、佐賀県 及び中国・四国地方から東海・関東地方、長野県 にかけて約500点が見つかっています。

銅鐸は、本体の「身」、吊り手である「鈕」、身 の両脇に付く「鰭」で構成され、「鈕」の断面と形 状の変化から変遷がわかります。最も古い段階(弥 生時代前期、紀元前3世紀頃)は、分厚く、菱形

の段階(中期、紀元前2~1世紀頃) には、鈕の外側に装飾のための縁が 付く「外縁付鈕式」となり、身の外 側に鰭が付きます。続いて、鈕の内 側にも装飾の縁が付き、断面が扁平 となる「扁平鈕式」の段階(中期、 紀元前1世紀~1世紀頃)を経て、 幅広い内外の縁で、扁平化が進ん だ鈕を突出した線で飾る大型の 「突線鈕式」の段階(後期、1~ 2世紀頃)となります。簡素な 小型で吊して鳴らす「聞く銅鐸」 から、大型の「見る銅鐸」へ 変化したと考えられます。ま た、身の文様は僧侶の袈裟に 似た斜格子を縦横の帯で区画 した「袈裟襷文」と、流水 のような曲線表現の「流水 文」があります。

■「桜ヶ丘銅鐸」の発見

神戸市立博物館の所蔵する「国宝 桜ヶ丘銅鐸・ 銅戈群 は、昭和39年(1964)に神戸市灘区桜ケ 丘町の六甲山南麓の急斜面地において、土砂採取 作業をしていた人たちによって偶然掘り出されま した。銅鐸14口が、武器形祭器である銅戈7口 と共に一括して埋められた大量埋納例であること や、表面に絵画が鋳出された銅鐸4口が含まれる 重要性から、昭和45年に一括して国宝に指定され

桜ヶ丘銅鐸群には、最古段階の菱環鈕式銅鐸と 最新段階である突線鈕式銅鐸が含まれていません。 このことから、外縁付鈕式銅鐸と扁平鈕式銅鐸で 構成された、弥生時





▲桜ヶ丘5号銅鐸 A 面(部分) カマキリ・カエル・アメンボ(クモ?) 神戸市立博物館蔵



▲桜ヶ丘5号銅鐸 A 面(部分) 弓を持ち鹿の頭に触れている人物 神戸市立博物館蔵



▲桜ヶ丘5号銅鐸 B 面(部分) 脱穀する人々 神戸市立博物館蔵

代中期~後期初め頃(紀元前2世紀~1世紀頃) に製作された一群と考えられます。

■ 銅鐸に描かれた世界

絵画のある銅鐸はこれまでに約60例が知られて おり、桜ケ丘銅鐸群では1号・2号・4号・5号 銅鐸の表面に絵画が鋳出されています。特に、桜ケ 丘4号銅鐸と5号銅鐸は両面の袈裟襷文で囲まれ た区画に人物や動物、鳥、虫などの生き物が描か れており、鹿や水鳥、魚、スッポン、ヘビやカエ ル、イモリ(サンショウウオ?)、トンボ、カマ キリ、アメンボ (クモ?) など、特に水田などの 水辺に生息する身近な生き物が多いことに気づか されます。桜ヶ丘4号・5号銅鐸と同じ意匠が表 現された銅鐸には、江戸時代の画家谷文晁(1763 ~1840) 旧蔵銅鐸(現在行方不明) と「国宝 伝 香川県出土銅鐸」(東京国立博物館蔵)があります。 4点の銅鐸で共通性が認められ、生き物の描写の 手法と内容から同一工房での製作が推定されてい ます。これら4点の銅鐸は「四連作の銅鐸」、「三十四 のキャンバス」とも呼ばれ、桜ヶ丘5号銅鐸→桜ヶ 丘 4 号銅鐸→谷文晁旧蔵銅鐸→伝香川県出土銅鐸 の順に製作され、絵画の表現が緻密なものから徐々 に簡略化されるなど、描写の手法が変化する様子 が見てとれます。

描かれた人物は頭の形に違いがあり、男女を表わしていると考えられます。桜ヶ丘5号銅鐸には争う人々を仲裁するような人物、カエルを捕らえたへビに棒を持って近づく人物、脱穀をする人々などの描写がありますが、「I」状の道具を手にした人物と、弓を手にして鹿の頭に触れている人物

(伝香川県出土銅鐸では鹿に弓を引く人物となっています。)は、4点の銅鐸に共通する絵画表現です。このように、絵画の画題や内容、描き方や配列には一定の決まりごとがあり、銅鐸を製作した工人たちが所属した集団の意志が強く表されていると考えられます。

銅鐸に描かれた絵画の意味を読み解くことは大変難しい問題です。しかし、身近な生き物たちと人々の姿は、弥生時代の風景や当時の人々のくらしの様子を知る上で大変貴重であり、絵画には人々の思いや願いが込められていると考えられます。

弥生時代は、稲作を中心とする生産活動を基盤とした経済社会の始まりです。一方で、品種改良が進んだ現代の稲とは異なり、厳しい自然環境での収穫量は低く、翌年の種籾の確保も含めて米は主食ではなく、狩猟やドングリなどの堅果類の採集、豆類やアワ・ヒエなどの雑穀栽培にたよる、縄文時代以来の食料獲得が日常的であったとする説もあります。

現在は錆に覆われて青緑色の銅鐸は、本来は金色に輝いていました。人々はその輝きに魅せられ、心の拠り所にしたと考えられます。そこには豊かな実りと平穏への願いもあったことでしょう。だからこそ、その思いを銅鐸の絵画に表現したのでしょうか。

Photo: Kobe City Museum / DNPartcom

●阿部 功 (あべ いさお)

専門/日本考古学

主要著書/『出合遺跡第34・35・37・39・40・43・44次発掘調査報告書』(編著 神戸市教育委員会2011)「兵庫県内におけるタタキを施した円筒埴輪について」『埴輪論叢』第8号(埴輪検討会2018)『和田岬砲台史跡指定100年記念大阪湾の防備と台場展』(共著 神戸市立博物館2021)など



ワクチン接種をめぐる 政治と行政 (2):日本での実施



●京都大学大学院教授 曽我 謙悟

前回見た諸外国に引き続き、今回は日本において、新型コロナウイルスのワクチン接種がどのように進んだのかを見ていきましょう。接種の実施にかかわる4つの主体に注目しながら論じていきます。

1. 国と地方

第一は、国と地方自治体がどのような役割分担を行ったのかです。感染症から国民の命や健康を守ることは国の責務ですが、全国民を対象に接種の実施や記録の管理を国が担うのは難しいところがあります。日本ではとりわけ、人口に対する国家公務員数は少なく、政策実施の多くは委任されます。

今回のワクチン接種も、予防接種法に基づく法定受託事務として実施されました。国会議員選挙やパスポート発行業務などと同様、国が責任を持つべきだが、全国的な実施が困難なため、自治体に委ねるものです。したがって、実施に際しての費用は国が負担します。ワクチンの医薬品としての認可や、製薬メーカーとの交渉・契約、輸入、さらにワクチン接種にあたっての対象者の基準設定を国が担い、都道府県が医療関係者への接種と市町村へのワクチンの割り当て、市町村が医療関係者以外への接種を担うというのが基本的な分業です。

2. 公的部門と民間部門

第二は、国や自治体といった公的部門と企業などの民間部門の役割分担です。この点で、民間部門が果たした役割が大きいのが日本の特徴です。1つには、ワクチンの実際の接種において、開業医をはじめとして民間の医療機関と医師が中心的な役割を果たしました。他国では大規模な接種会場

を設置し、接種を行う者を医師以外にも拡大することで対応することが多かったのとは対照的です。このことは、地元で、かかりつけの医師による接種を可能にしましたが、予約の仕組みが複雑になることや、接種場所までのワクチンの配送を難しいものにしました。

もう1つには、職域接種という形で民間企業も大きな役割を果たしました。これは、日本の福祉システムが職業別に構成されていることを反映しています。年金や医療を職業ごとに提供し、その隙間を国民年金、国民健康保険が補うことで皆年金・皆保険を達成するというのが、日本の福祉システムの特徴です。対象者を把握し、日時調整を行うことや、ワクチンと接種を行う医師等を確保することを民間企業が行うことで、自治体の負担は下がりました。かかりつけ医をもたない人も多い現役世代に接種を進める上で、この方法は有効な面があります。他方で、一定の規模を必要としたこともあって、中小企業や自営業の人々には利用しにくい面もありました。

3. 厚労省と内閣

第三は、国の行政機構はどのように作動したかという点です。中心的な役割を担ったのは厚生労働省となります。ワクチンをはじめとする医薬品の許認可にはじまり、接種方法や接種の対象者などの基準設定、流通や医療機関との契約手続き、金銭面での処理方法など膨大な業務を担いました。実施方法についての手引き書を作成・更新していき、自治体向けの説明会も行ってきました。

これに加えて、ワクチン担当大臣およびそれを 支える内閣官房・内閣府も中途から関与を深めま した。これは、90年代後半の橋本行革で整備され た官邸主導の体制を利用したものです。各省にま たがる事項や各省だけでは担えない課題への対応 については、首相が担当事項を定めて大臣を割り 当てた上で、内閣官房や内閣府がそれをサポート することで、首相の意向を反映しつつ、柔軟な政 策対応が行えるようになっています。

厚労省だけでは担えなかった役割とは、1つには入荷量に応じた都道府県への配布量の調整です。契約では一定期間の総量が定められているに過ぎず、実際に毎週、どれだけの量を輸入できるかは、各国ともワクチン確保に必死の中、見通しが利かない状態が続きました。また、都道府県から市町村へと配分された後、実際にどの程度の接種が行われるかには差がある中で、それぞれの都道府県への配布量を決める必要もありました。不確実な状況の下、臨機応変な対応や決定を行わなければならず、厚労省が背負うには難しい役割でした。厚労省は、様々な利害を調整しながら、社会保障や医療を制度として安定的に運用することを主たる役割とする役所だからです。

もう1つは、情報システムの構築です。厚労省は当初はV-SYSと呼ばれるシステムによって、配布の割り当てから接種数の把握までを一貫して行

い、情報を国民にも提供することを計画しました。しかし実際にはシステムの対応は進まず、主として配布作業にしかこのシステムは使われませんでした。リアルタイムで接種をでした。リアルタイムが連接では、大きの側でできないても関発したのですが担になるといなど、情報システム全体に対する日本の行政の遅れは、ここでも明らかでした。

4. 地方自治体

第四は、自治体の中および自治体間の関係についてです。新型コロナウイルス感染症への対応で知事

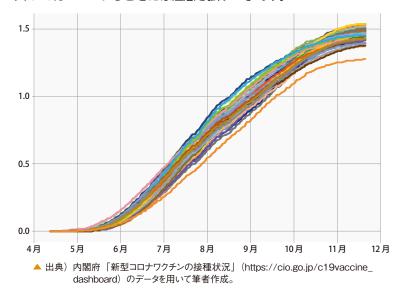
●曽我 謙悟 (そが けんご) 専門/行政学

主要著書/『日本の地方政府』(中公新書、2019年)、『現代日本の官僚制』(東京大学出版会、2016年)、『行政学』(有斐閣、2013年)など日本文教出版『中学社会』著者



が果たす役割は大きく、人々の注目を集めてきましたが、ワクチン接種についてはそれとは様相が 異なりました。対象者の設定などは国の側が決めて おり、他方で、接種実施は膨大な作業と緻密なオペレーションを必要とし、実務的に決めるべきものな ので、知事や市町村長が果たせる役割は小さかった のでしょう。

これもあって、全体として地域による差は大きくありません。図は横軸に月日を、縦軸に都道府県別に接種数の累積が人口比でどれだけの割合になっているかを示しました。住民全員が2回接種をすれば、この値は2になります。都道府県間の差は小さく、しかも徐々に差が開くようなこともなく、全国的に実施が進んだことが理解できます。ただし、一番下のラインが沖縄県であり、他との差が拡大していることには注意を払うべきです。



以上、四点にわたって、日本のワクチン接種について見てきました。さまざまな報道がなされ、混沌とした状況だったように見える事象でも、政治学・行政学の視点から見れば、一定の説明がつけられるものだということが、おわかりいただけたのではないでしょうか。



授業にプラス 森林と人との恒久的な 共生を図るため

●奈良県フォレスターアカデミー 「Rel Rara Forester Academy フォレスターアカデミー







奈良県の森林・林業の 現状と課題

奈良県の森林は、日本一の多雨 地帯である紀伊半島のほぼ中央に 分布し、近畿地方の主要河川の重 要な水源地帯となっています。県 の面積 3,691 kmのうち、森林面積 は 2.836k㎡で、林野率は 77% とな ります。森林のうち民有林が 95% を占めています。また、奈良県は 日本最古の造林の歴史を有し、わ が国有数の優良材牛産地である吉 野林業地域があります。

全国と同様に、奈良県でも従前 は適正な林業生産活動により森林 環境が保全されていました。しか



紀伊半島大水害のようす



し、近年の長引く木材価格の低迷 等により、森林所有者の木材生産 活動が減退し、管理放棄された人 工林(施業放置林)の増加を招き ました。その結果として森林環境 が悪化し、森林の防災機能は低下 しています。平成23年の紀伊半 島大水害により、そのことは改め て認識されました。

奈良県フォレスターアカデミー の理念と人材育成

紀伊半島大水害を契機に、これ からの森林管理のあり方について 模索することになりました。その ときに、スイス連邦(以下、「スイス」) の環境と経済が両立する森林管理 に目が止まりました。スイスも以前 は、トウヒなど同じ樹種を同時期に 植えて育てていました。風害や虫 害に悩まされ、長期の投資が一瞬 にして無に帰すという体験を経て、 恒続林(教材化のポイントに記載) を増やす取り組みを行いました。こ れは、スイスで国内に2箇所しか ない林業教育センターで高度な教 育を受けたフォレスターが長い期 間同じ森林を管理するという仕組 みによって成立しています。

奈良県では、スイスを参考とし た新たな森林管理の制度構築に向 けて取り組むこととなりました。 その第1歩として、令和2年4月 に「奈良県森林環境の維持向上に より森林と人との恒久的な共生を 図る条例」を施行しました。この 条例は、「適地適木の造林と適時適

切の保育、伐採等により、森林の 4機能(森林資源生産、防災、生 物多様性保全、レクリエーション) を高度に発揮させ、森林がもたら す恵沢を享受し、森林と人との良 好な関係を永続的に築き続ける」 ことを目的としています。

この条例の第18条には、森林環 境の維持向上に関する専門的職員 である奈良県フォレスターは、森 林環境の維持向上に関する技術・ 知識の普及指導、森林の巡視等の 専門的事項をつかさどることを明 示しています。

奈良県フォレスターアカデミー (以下、「アカデミー」) は、奈良 県フォレスターと奈良県フォレス ターの考え方を理解し実行できる 森林経営者や森林作業員を育成す る機関として、令和3年4月に開 校しました。地球環境の歪みは生 態系の弱いところから影響が現れ ることを踏まえて行動できる人材 育成を目指しています。

アカデミーでは一般的な施業に ついて学ぶことに加えて、林業が 原因で人命を奪うようなことがな いように林地崩壊のリスクを判断 できること、将来世代の人類のた めに、今ある自然を保全するばか りでなく、更に豊かにするために 森林全体を把握できること、その うえで地域の住民達と話し合いな がら、地域樹種の広葉樹なども取 り入れた多様な森林づくりに向け た取り組みができること、地球環 境の保全のために森林を維持し続







▲ スイス恒続林のようす

▲ 吉野林業のようす

▲ 奈良県フォレスターアカデミーの授業のようす

けるための手段を講じること、が できるようになるための教育に取 り組んでいます。

SDGs の理念である「持続可能」は、人の生活に起因する負荷が環境収容力に収まること、かつ、他地域や後世の人々にしわ寄せがないことを意図しています。アカデミーで育成するフォレスターは、SDGs の目標達成に向け、森林機能を総合的にマネジメントし、地域の特性に応じた多様で持続可能な森林管理を行います。

す。スイスにおけるフォレスターは準公務員的な立場で、同じ地域の森林を終身若しくは長期にわたり経営管理していく人材です。具体的には、地域のキーパーソンとして、一定の権限が付与されたうえで、作業道の作設から森林所有者とマーケットの橋渡し、生物多様性保全の活動、加えて地域住民の合意形成など、多岐にわたる業務をこなす中で森林管理を行っています。

の仕組みを大いに参考にしていま

奈良県でも、同じ地域の森林を 地域住民の信頼を得ながら愛着と 責任をもって長期にわたり管理す るという仕組みを取り入れた森林 管理を目指しています。 奈良県フォレスターアカデミーで養成したフォレスターだけが使命に燃えて頑張るのみでは、地域に受け入れられる適正な森林管理はできません。やはり、実際に森林管理の作業を行う者や、地域の方々、関係者の方々からの協力・支援・連携が必要です。このような仕組みの中でこそ、フォレスターの本来の力が発揮され、森林と人の恒久的な共生を図るための持続可能な森林管理が可能になります。

三

奈良県が目指す 持続可能な森林管理

アカデミー開校の前提となる新 たな森林管理の仕組みは、スイス

●問い合わせ先

奈良県フォレスターアカデミー 〒 639-3113 奈良県吉野郡吉野町飯貝 680 TEL: 0746-42-8100

教材化のポイント





1.「恒続林」という山づくりの考え方とSDGs

日本の林業は、スギなどの単一樹種を植林し、数十年後に皆伐し、その後植林するというサイクルを、割り振りされた場所でローテーションさせてきた。皆伐は山の生態系を破壊し、健全な土壌をつくれない。また、木材価格の低迷で、成長した樹木が放置されたり、はげ山のままとなっている地域がみられ、SDGsの11「住み続けられるまちづくりを」や15「陸の豊かさも守ろう」の視点から望ましくない。

歴史ある「吉野林業」の地がある奈良県では、多様な樹種を植林等し、間伐しながら森林の状態を保つ「恒続林」という山づくりの考え方から、経済と環境を両立させ、森林と人との恒久的な共生を図ろうとしている。奈良県フォレスターアカデミーは持続可能な森林管理を実践できる人材を育成する機関である。

2. 持続可能な森林管理を考える社会科授業

小学校第5学年の国土の保全の学習では、持続可能な森林管理を考える社会科授業を目指したい。日本が森林資源に恵まれていることや森林が果たす役割を捉えた上で、SDGsの視点から、森林を守る取り組みとして「恒続林」の施業やフォレスター育成機関の設置を取り上げることができる。また、山の防災機能の低下が原因となる災害に着目できる。中学校社会科地理的分野の中項目「日本の諸地域」では、区分された地域の持続可能な林業を追究できる。

●永田 成文(ながたしげふみ)

小・中・高等学校の教員、三重大 学の教員を経て、現在、広島修 道大学教授 専門は社会科教育学 (地理ESD授業)



日本文教出版社会科 デジタル教科書・教材

令和2年度版『小学社会』、令和3年度版『中学社会』教科書は、『指導者用デジタル 教科書(教材)」、『学習者用デジタル教科書』、『学習者用デジタル教科書+教材』の3種 類の商品をご用意しています。

指導者用デジタル教科書(教材)

豊富なコンテンツで子どもの 理解を助けます!

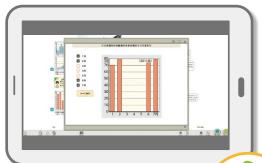
- グラフ・地図の読み取りに便利な「凡例別」 表示
- 教科書掲載の全ての写真や図版をクリック 一つで「単独拡大」

学習者用デジタル教科書 学習者用デジタル教科書+教材

子ども一人一人に個別最適化された 学びをサポートします!

自分に合ったかたちに紙面を設定して学び を助ける、アクセシビリティ機能の充実

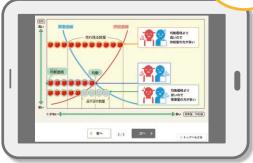
凡例別表示



▲小学社会5年 P.272

まなビューア 表示ソフトウェアは 「まなビュ ーア」を 採用しています。

スライドショー



▲中学社会公民的分野 P.135



◆ デジタル教科書・教材の詳細は「デジタル教科書・教材サポートサイト」へ

「考え方」が身につく! 「シンキングツール」

普段ご使用されているブラウザ上から、誰でも簡単に「クラゲチャート」 や「ダイヤモンドランキング」などの思考ツールを作成いただけます。



現在、日文webサイト上で、無償公開中! こちらの QR コードから、ぜひアクセスください。



社会科 NAVI vol.30

日文教育資料[小・中学校社会] 令和4年(2022年)2月14日発行

編集・発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社

〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5

TEL: 06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

東京本社

〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16 TEL:03-3389-4611 FAX:03-3389-4618

〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14 TEL:092-531-7696 FAX:092-521-3938 九州支社

日本文教出版 株式会社 https://www.nichibun-g.co.jp/

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5 TEL:06-6692-1261 FAX:06-6606-5171

〒461-0004 名古屋市東区葵1-13-18-7F•B 東海支社 TEL:052-979-7260 FAX:052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1 TEL:011-764-1201 FAX:011-764-0690

CD33578